

求人申込書

フリガナ	コスモコキ カブシキガイシャ アキタコウジヨウ				
事業所名	コスモ工機株式会社 秋田工場				
所在地	〒 010-1503 秋田 県 秋田 市 下浜羽川字五郎池126番地2				
代表者名	代表取締役社長 加藤正明				
連絡先	電話番号	018-879-3111	FAX番号	018-879-3129	
	Eメール	recruit@cosmo-koki.co.jp			
	担当者	部署	総務部 採用育成課	氏名	繁里 香菜子(しげり かなこ)
ホームページ	https://www.cosmo-koki.co.jp				
事業内容・会社の特徴	水道業界における建設業ならびに製造業(水道以外のガス・石油などのパイプにも対応) ◆建設業 水道本管に対する不断水工法による施工工事(売上金額No1、施工件数No1、ギネス世界記録保有) ◆製造業 水道本管の継手製品の設計・製造・販売(自社工場保有、産業財産権多数)				
従業員数	当勤務事業所	約160 人	企業全体	510 人	
求人内容	勤務場所	秋田県秋田市下浜羽川字五郎池126番地2			
	受動喫煙対策	なし・ <u>あり</u> (屋内禁煙(喫煙室設置)・その他())			
	職 種	【技術職】CADを用いた図面作成(主に3DCAD,SOLIDWORKS)、 設計した製品の性能試験(品質管理・報告書作成)など		※派遣の場合は(派)、請負の場合は(請)を 職種名の先に表示ください。	
	年 齢	不問	・ <u>20才</u> ～ <u>25才</u>	(省令 3 号 イ)	
	職務内容	ものづくりに関連する部門への人材ジョブローテーションを予定。 ・採用後3年程度は、生産に関わる工程や製品試験業務を行います ・製品知識を習得後、製品知識の習得度合いに応じて、設計業務に従事していただきます。			
	求人数	1 人	学歴(履修科目)	院卒・大卒・高専卒(理系)	
	必要な経験	特になし	定年制	有(60歳)	
	必要な資格	特になし	再雇用	有(最長65歳)	
	求人内容の補足事項	新卒、第二新卒の方を募集いたします。地元秋田で国内外の水道インフラを支える仕事ができます。 水を止めないという使命に共感して頂ける方の応募をお待ちしております。職場見学もできます。 【本社】東京(全国に18拠点)【従業員数】グループ全体で800名以上【取引形態】BtoB、BtoG(行政)			
	勤務条件	給 与A	<u>月給</u> 日給 時給 年俸 その他()		200,000 円～ 230,000 円
毎月定期的に支払われる手当B		(入社後4か月目から)職務 手当		12,000 円	
		(自宅から会社まで総距離2km以上の場合)通勤 手当		上限50,000 円	
		手当		円	
固定残業代C		<u>なし</u> ・あり(円～ 円)			
毎月の賃金 A+B+C				212,000 円～ 242,000 円	
通勤手当		全額	・ 実費 (円) ・ <u>その他</u> (上限50,000円)		
その他の手当		残業手当、職位手当、子女教育手当(子供が生まれたら1万円/月)、地域手当、資格手当			
賞与		(前年度実績) 年 2 回 計約5.5ヶ月分	または	万円～ 万円	
月平均労働日数		21.9 日	昇給	年 1 回 4月(3,000～7,000円)	
雇用期間		<u>定めなし</u> ・その他()		試用期間 なし・ <u>あり</u> (3ヶ月)	
勤務時間		8:30 ～ 17:30	交替制有りの場合	～ 、 ～	
時間外労働		なし・ <u>あり</u> (月平均 5.8 時間)	裁量労働制	<u>なし</u> ・あり(時間働いたものとみなす)	
休憩時間		午前 分・ 昼 60分・ 午後 15分	合計	75分	
休日		完全週休2日(土日)、祝日、夏季4日、年末年始(12/30～1/4)		年間休日 126日	
マイカー通勤	<u>可</u> ・ 不可 (駐車場 <u>有</u> 無) (自己負担 有 <u>無</u>)				
加入保険等	<u>雇用</u> <u>労災</u> <u>健康</u> <u>厚生</u> 財形(任意) 厚生年金基金 退職金共済 <u>退職金制度</u> (・勤続 年以上)				
住 宅	<u>寮</u> 社宅 ・ 賃貸住宅斡旋可 ・ 特になし				
勤務条件の補足事項	【給与A】高専(本科)200,000円、大学/高専(専攻科)218,000円、大学院230,000円				
選考	選考方法	<u>書類選考</u> ・ <u>面接</u> ・ <u>その他</u> (性格の適性検査15分程度)			
	面接場所	<u>勤務場所</u> ・ <u>その他</u> (遠方の場合はWEB対応可能。最終面接は対面)			
	応募書類	<u>履歴書</u> ・ 職務経歴書 ・ ジョブカード ・ その他()			
	採否決定	最終面接から 10 日以内			
(注)該当する項目は○で囲ってください		受理日	2024/3/16	受理番号	01024-03001

様式第1号(第4条関係)

求人票裏面

事業所様記入欄 事業所名 ー

I 年齢制限について

募集・採用の際に年齢制限をする場合は、下記のいずれかの例外事由に該当することが必要です。

求人票で、年齢制限をされた場合は、下記の「例外事由」の該当する箇所に丸印をつけてください。

例外事由

- 1号 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 2号 労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合
- 3号のイ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のロ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のハ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
- 3号のニ 60歳以上の高齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策(国の施策を活用しようとする場合に限る)の対象となる者に限定して募集・採用する場合

II 青少年の保護について

若者の雇用の促進等を図り、その能力を有効に発揮できる環境を整備するため、若者の適職の選択並びに職業能力の開発および向上に関する措置等を総合的に講ずる「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」が、平成27年9月18日に公布され、同年10月1日から順次施行されていることに伴い、次の点にご留意ください。

① 求人票不受理について

一定の労働関係法令違反があった事業所の求人を一定期間不受理とすることとなります。

② 青少年雇用情報の提供

求人申込みにあたり、次の情報の提供が努力義務となります。

- 1) 募集・採用に関する情報
- 2) 職業能力の開発および向上に関する取組の実施状況
- 3) 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

※詳しくは厚生労働省のホームページより、「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)について」の

「ハローワークでは労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受けません！」をご確認ください。